

青森県知事選挙 投票日は6月4日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

※川内・大畑・脇野沢地区は午前7時～午後7時

青森県知事選挙が5月18日(木)に告示され、6月4日(日)に投開票が行われます。
青森県の未来を決める大切な選挙です。投票をお願いします。

投票できる方

〈年齢要件〉

平成17年6月5日以前に生まれた方

〈住所要件〉

令和5年2月17日以前にむつ市で住民票が作成され（転入届出をし）、引き続き3か月以上むつ市に居住している方

※令和5年2月18日～3月1日にむつ市に転入届出をし、引き続きむつ市の住民基本台帳に登録がある方は、6月1日の定時登録により選挙人名簿に登録されますので、期日前投票をする場合は、6/1（木）以降となります。

〈市内で転居した方〉

令和5年5月3日以降に市内で転居した方は、転居前の投票所（投票所入場券に記載）で投票することになります。

〈青森県内の市町村から転入した方〉

令和5年3月1日以降に青森県内の市町村からむつ市に転入届出をした方は、登録日（5月17日）を基準として、むつ市に3か月以上居住していないため、むつ市では投票できません。転入前の市町村で選挙人名簿に登録されていれば、そちらの市町村で投票できますので、ご確認ください。

転入前の市町村で投票する場合は、次のいずれかの方法となります。

- ①前の住所地の期日前投票所で期日前投票をする。
- ②投票日に前の住所地の投票所で投票をする。
- ③前の住所地の選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行い、むつ市の選挙管理委員会で不在者投票をする。

〈青森県内の市町村へ転出した方〉

むつ市の選挙人名簿に登録された方で、令和5年2月18日以降に青森県内の市町村へ転出した方は、むつ市での投票となります。

※投票の際は、『引き続き県内に住所を有する旨の証明書』を持参するか、証明書を持参しない場合は、投票所において『引き続き県内に住所を有しているか確認を受ける』ことが必要です。

証明書は、各市町村住民票担当課で発行(無料)しています。

投票できない方

- 公民権停止者
- 投票日（期日前投票日）までに、青森県外へ転出した人

投票の方法

- 期日前投票及び不在者投票
自書式で行なわれます。
- 投票日当日の投票
 - ・記号式で行われます。
 - ・投票所に用意してある鉛筆で、投票用紙の所定の位置に○印をつけてください。
2人以上の候補者に○印をつけたり、×や△等の記号や文字を書いたりすると無効になります
- 代理投票
手や腕が不自由で文字の書けない方、読み書きが不自由な方などは、係員にお申し出ください。秘密厳守のうえ、あなたに代わって記載し投票します。

投票所入場券

- ・入場券は、世帯単位で発送します。入場券には2名まで名前が記載されており、ハガキを開き切り取ると、それぞれの入場券になります。当日の投票及び期日前投票の際には、本人分を切り離してご持参ください。
- ・入場券をなくしたり忘れても投票できますので、その場合は、係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日にご都合により投票へ行けない見込みの方は、期日前投票を行うことができます。（むつ市の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれの場所でも投票できます。）

- むつ市役所各庁舎
 - 〈期間〉5月19日（金）～6月3日（土）
 - 〈時間〉午前8時30分～午後8時00分
 - 〈場所〉本庁舎選挙管理委員会会議室、川内庁舎談話室、大畑庁舎多世代交流スペース、脇野沢地域交流センター会議室

○マエダ本店

〈期間〉 5月27日(土)～6月3日(土)

〈時間〉 午前10時00分～午後7時00分

〈場所〉 1階休憩コーナー

投票所入場券には『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されています。あらかじめ記入していただければ、スムーズに受付できますので、ご協力をお願いします。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方は、その施設で投票できません。詳しくは各施設にお問い合わせください。

また、出稼ぎや出張等でむつ市外に長期滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。希望する方は、お早めに請求の手続きをお願いします。(手続きは5月18日(告示日)前でも可能です。)

なお、郵送や代理人による請求も可能となっています。

また、マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン請求もできます。詳細はむつ市ホームページをご覧ください。

〈郵便等による不在者投票(在宅投票)〉

身体障害者手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する方や、要介護状態区分が要介護5の方は、郵便等投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便等により不在者投票ができます。

投票日の4日前(5月31日)までにむつ市選挙管理委員会へ請求してください。

※請求に必要な書類は、むつ市選挙管理委員会に設置してあるほか、むつ市ホームページからダウンロードできます。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、告示日以降に各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、むつ市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢の各庁舎や市の公共施設に備えてあります。また、青森県選挙管理委員会のホームページにも掲載されますので、ご覧ください。

開 票

〈日時〉 6月4日(日)午後9時00分～

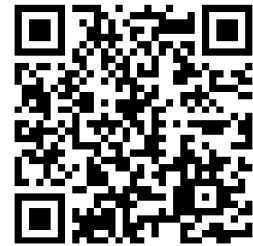
〈場所〉 むつ市役所本庁舎開放エリア

※参観人の受付：午後8時00分～、開場：午後8時30分～(先着50名)

新型コロナウイルス感染症対策について

○選挙は各種感染防止対策のうえで実施しますが、有権者の皆様におかれましても、投票所内では基本的な感染対策にご協力をお願いします。

※青森県知事選挙について、詳しくはむつ市ホームページをご確認ください。
むつ市HP



各種お問合せ先

【選挙について詳しくは】

選挙管理委員会 22-1111 (内線3313)

【各地区の投票所等についてのお問合せは】

川内庁舎管理課 42-2111

大畑庁舎管理課 34-2111

脇野沢庁舎管理課 44-2111